

2025年3月6日

各位

会社名 株式会社サーティーフォー  
代表者名 代表取締役社長 唐橋 和男  
(コード：310A、TOKYO PRO Market)  
問合せ先 執行役員 管理本部長 藤森 雄一  
(TEL. 042-779-7766)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年3月6日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年3月28日開催予定の第33回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年3月28日

定款変更の効力発生日 2025年3月28日

以上